

葛城市議会だより

- 9月議会（9月5日～26日）議案の審査と結果 2～4
- 9人の議員が一般質問で市政を問う 4～8
- 付託議案の審査 常任委員会で質疑 9～11
- 平成29年度各会計決算認定の審査（決算特別委員会で審査） 11～14
- 議会トピックス、各議員の賛否の状況 15
- 役員改選報告、編集後記 16

No.31



笛吹神社まつりの風景「葛城市文化協会写真葛城写真クラブ」提供

■ 発行 葛城市議会 ■ 編集 議会だより編集委員会

〒639-2195 奈良県葛城市柿本166番地 TEL. 0745-69-3001 <http://www.city.katsuragi.nara.jp/>
本会議や委員会の詳しい内容につきましては、市ホームページの「葛城市議会」に会議録を順次掲載します

議会の動画配信

生中継や録画中継は、市議会ホームページの「議会中継」でご覧になれます。

葛城市議会

検索

ぜひ、アクセスしてみてください。

生中継



www.city.katsuragi.nara.jp

録画配信は会議終了後、おおむね7日後（土、日、祝日を除く）から一定期間、定例会一般質問や常任委員会の様子をインターネット動画で配信します。

録画



www.katsuragi-city.stream.jfit.co.jp/

議案審査

平成30年第3回葛城市議会定例会

9月5日から26日までの会期で開催しました。

本定例会では、人事案件、平成29年度各会計決算の認定、条例の一部改正、平成30年度補正予算など様々な議案を審議しました。

議会審議日程

8月27日 議会運営委員会

平成30年第3回定例会

9月5日 本会議（議案提案）

〃 議会運営委員会

10日 本会議（一般質問）

11日 本会議（一般質問）

12日 厚生文教常任委員会

13日 旧町時代における

未処理金調査特別委員会

14日 総務建設常任委員会

18日 決算特別委員会

19日 決算特別委員会

20日 決算特別委員会

26日 本会議（議案採決）

〃 議会運営委員会

〃 厚生文教常任委員会

議案の主な内容と結果

各委員会への付託議案の審査内容は9ページ～14ページをご覧ください。

人事案件

議第43号・議第44号 人権擁護委員候補者の推薦につき意見を求めることについて

本会議で全会一致により適任

木田 尚正 氏（八 川）

藤田 味子 氏（新在家）

報告案件

報第5号 平成29年度葛城市決算に基づく健全化判断比率の報告について

（報告のみ）

報第6号 平成29年度葛城市決算に基づく資金不足比率の報告について

（報告のみ）

専決処分案件

承認第3号 専決処分の承認を求めらるることについて（平成30年度葛城市

）

一般会計補正予算（第2号）について）本会議で全会一致により承認

補正内容は、磐城幼稚園北園舎の空調設備設置に係る工事請負費を計上したものです。

決算認定

平成29年度葛城市各会計決算の認定について

認第2号 国民健康保険特別会計決算

算

認第3号 介護保険特別会計決算

認第5号 学校給食特別会計決算

認第9号 後期高齢者医療保険特別会計決算

認第10号

水道事業会計決算

以上5議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により認定

認第1号 一般会計決算

認第4号 下水道事業特別会計決算

認第6号 住宅新築資金等貸付金特別会計決算

別会計決算

認第7号 霊苑事業特別会計決算

認第8号 葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算

）

以上5議案については、決算特別委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により認定

認第1号 平成29年度葛城市一般会計決算の認定についてに対する附帯決議

本会議で全会一致により可決

葛城川東側線道路改良工事に係る官製談合防止法違反などの疑いで職員が逮捕され、本工事代金が平成29年度一般会計決算における土木費の社会資本道路改良交付金事業の中で前払金として計上されている。市当局は本件について深く検証、総括を行うとともに、このような不正事件を二度と繰り返すことのないよう一刻も早く再発防止を検討すること、また、今後においては、コンプライアンスの遵守を徹底し、公正な入札制度の構築、適正な事務執行を行い、市政に対する市民からの信頼を回復するべく、公正で透明な行財政運営の推進に全力で努めることを強く要望する。

※1 コンプライアンス 法令や社会的規範、倫理を守ること。

条例・規約関係

議第47号 葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正するについて

総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

生活保護法の改正に伴い、個人番号の利用範囲に、進学準備給付金の支給に関する情報を加えるとともに、現行の児童福祉法の文言に合わせ、所要の改正を行うものです。

議第48号 葛城市税条例等の一部を改正するについて
総務建設常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

地方税法等の改正に伴い、市たばこの税率の引き上げ、製造たばこの区分として新設された「加熱式たばこ」の課税方式を見直す他、紙巻たばこ3級品に係る税率の引き上げ時期の延長等の改正を行うものです。

議第49号 葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で賛成多数により可決

家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準の改正に伴い、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、家庭的保育事業における食事の提供の経過措置の5年延長及び食事の外部搬入事業者の条件緩和等の改正を行うものです。

議第50号 奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

市と町から選出される組合の議会の議員数に大きな開きがあるため、その議員数を変更するとともに、「組合運営及び維持補修に関する経費」の規定を「組合運営に関する経費」と「施設維持管理に関する経費」に細分し、これらの経費負担の考え方を明確にするため、分担金の区分とその負担割合を変更するものです。

予算関係

議第51号 平成30年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について
それぞれの常任委員会に関係部分を分割付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、議会費では会議録検索システム導入に伴う費用、総務費では例規整備委託料、民生費では当麻第1保育所におけるコンクリートブロック塀改修に係る工事請負費、衛生費では葛城地区病院群輪番制運営協議会負担金、農林商工費では相撲館におけるコンクリートブロック塀改修に係る測量設計委託料及び工事請負費、土木費では尺土駅前周辺整備事業に係る工事請負費、教育費では小学校トイレ改修に係る測量設計委託料、災害復旧費では7月豪雨や台風12号災害などにより被災した農用地復旧のための工事請負費等々の補正で、歳入歳出それぞれ5,034万円を追加するものです。

の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、平成29年度の国庫負担金等の精算に伴う償還金の追加です。

議第53号 平成30年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について

厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

主な補正内容は、平成29年度の国庫負担金等の精算に伴う償還金の追加です。

その他

議第45号 葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について
厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定期間が、平成31年3月31日で満了することに伴い、「コナミスポーツ・近鉄ビルサービスグループ」を引き続き指定管理者として指定するものです。

議第52号 平成30年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について
厚生文教常任委員会に付託し、審査

9月議会の議案審査

議第46号 葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定について
厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

葛城市福祉総合ステーション「ゆうあいステーション」の指定管理者の指定期間が、平成31年3月31日で満了することに伴い、「社会福祉法人葛城市社会福祉協議会」を引き続き指定管理者として指定をするものです。

議第54号 工事請負契約の締結について（葛城市立磐城小学校区学童保育所施設整備工事）
厚生文教常任委員会に付託し、審査の後、本会議で全会一致により可決

磐城小学校区学童保育所施設整備工事について、一般競争入札を実施した結果、大和リース株式会社が落札し、契約金額1億5,131万268円で請負契約を締結しようとするものです。

意見書

次の意見書を本会議で全会一致により可決し、内閣総理大臣他関係機

関に送付いたしました。

■学校施設や通学路におけるブロック塀等の安全性確保を求める意見書

学校施設の耐震化は進んでいるが、全国的には通学路等のブロック塀は盲点になっている可能性がある。学校施設の点検・安全性確保はもとより、通学路のブロック塀等の緊急総点検と安全対策の実施を国に対して要望するものです。

決議

■2025年国際博覧会の誘致に関する決議

大阪・関西における国際博覧会の開催を支持し、誘致実現に向けた取り組みを国、地元大阪府市等とともに積極的に推進することを決議するものです。

※ 本会議及び委員会（一部除く）は傍聴することができます。議員の活動や市議会の様子を知る良い機会ですので、ぜひお越しください。
詳しくは議会事務局までお問い合わせいただくか、市のホームページの「市議会」をご覧ください。



梨本 洪珪

公共入札について

問 本年7月5日に官製談合防止法違反の疑いで葛城市前副市長が逮捕・起訴されたが、当時の公共入札の手順と背景について伺いたい。

答 葛城市建設工事指名入札参加者指名基準に基づき必要者数を指名し、建築・土木工事で予定価格が3千万円以上の工事については、総合評価落札方式での入札を行っていた。

問 総合評価落札方式には恣意性の入り込む余地がある。現市政で講じた官製談合を排除する対策とは？

答 会計検査院の指摘もあり、総合評価落札方式を継続するのは困難であるとの結論に至った。その結果、平成30年度からは条件付一般競争入札方式へ変更している。

問 価格以外の要素が反映されなくなったことは評価する。前副市長の容疑は入札情報の漏洩であるが、職員による情報漏洩の予防策は？

答 市長を筆頭とした日々のマネジメント、業務改革により違法・不適正な業務処理リスクを極小にし、法令遵守意識や倫理観を再認識させる。

梨本 人事理念の浸透と同時に、膿を出し切ることが必要である。6月にも職員複数名が倫理観の欠ける会合に参席したと聴く。職員には動機とプロセスの善悪を自問自答して、市政発展に邁進して頂きたい。

公共施設マネジメントについて

問 新庄・當麻庁舎の宿日直窓口業務で、それぞれの戸籍受付件数は？

答 年間で新庄174件（死亡届112件）、當麻100件（死亡届67件）である。

梨本 宿日直が処理手続きを行う死亡届は90%が業者届出であり、統合しても住民サービスの低下は少ない。施設の統合に時間のかかることは理解しているが、ソフト面からでも庁舎機能の重複を解消して頂きたい。

2018年度の葛城市納涼花火大会中止について

問 今年度、中止に至った経緯は？

答 交通量の大幅な増加で周辺の交通対策や安全確保が困難になり、主催者である葛城市商工会の役員会で苦渋の決断により中止が決定された。

問 市民の楽しみな行事であり開催を望む声も多い。来年の見通しは？

市長 結論は断定できないが、商工会との話し合いを深めて、前向きに開催できる方向で調整する。

ここが聞きたい 一般質問



増田 順弘
ますだ のぶひろ

生活道路対策について

問 本市には国道165号、166号、168号線など多くの道路が大坂方面につながっていることから本市を通って大阪に流れる車の台数が非常に多く、事故発生率においては県下でも高い数値となっている。また高田バイパスの未完成により周辺の疋田、大畑、南今市、八川、長尾などの生活道路にも影響が多いことから、早急に状況を把握するための調査を実施し、バランスのとれた道路整備を進めていただきたいが？

答 集落内道路等については、これ以外にもいろいろな集落で問題があると思う。どのような対策が必要かも鑑み、調査できるか検討をする。

市長 生活道路については、安全対策を優先してまいりたい。幹線道路の高田バイパスは国の事業であるので、整備時期がどうなるのか答えられない。弁之庄木戸線は県、国を巻き込んで整備を考えていきたい。

増田 生活道路は市が責任をもって対策を講じなければならぬがほとんど進んでいない。早急に着手して

いただくよう強く求める。

企業及び公共施設の誘致について

問 本市の財政状況を見ると、平成27年度においてはGDP1152億円で前年度からマイナス9%、28年度経常収支比率96.8%で全国1741市町村のうち1578番目、29年度も黒字ではあるが、財政調整基金を取り崩しての決算である。このような財政状況の中、無駄な支出を切り詰めることはもちろんであるが、税収の増大という観点から、優良な企業の誘致が重要ではないか。

市長 市の活性化を図るには民間主導型で行く必要があると考えている。その中で、企業誘致についてはすでにプロジェクトチームを立ち上げ、ホテル誘致も含め全力で頑張っている。トップセールスについても、私の人生経験による民間としてのセールのあり方を使って取り組みたい。

増田 ホテル誘致については、私は本市に唯一ある県の公共施設である社会教育センターの宿泊施設を県の方でリニューアルしていただき本市の観光振興、地域の活性化につなげていけるのではないかとと思う。また、財政の安定化、雇用創出などの観点から優良企業の誘致に力をいれていただくようお願いする。



松林 謙司
まつばら けんし

空き家対策及び、「ゴミ屋敷」に係る条例制定について

問 『ゴミ屋敷』問題又、『空き家』問題共に法的に対処の出来る条例の制定が不可欠であると考えるがこのことに対する市長の考えはどうか？

答 『空き家』問題については、本年度、対策の計画を策定している。その結果をもって条例制定を判断したい。『ゴミ屋敷』の問題については、研究課題とさせて頂きたい。

松林 どうか、『ゴミ屋敷』問題又、『空き家』問題、共に対処の出来る『条例』の制定と、これらの問題に対応するための専用の窓口となる担当課の設置を強く要望する。

まるとまちごとハザードマップの取り組みについて

問 居住する地域を丸ごとハザードマップと見立て、生活空間である『まちなか』に水防災にかかわる各種情報、想定浸水や避難所の情報等を、標示することによりハザードマップの周知、認知度の向上及び防災意識の向上につながる事を意図とした『まるとまちごとハザードマップ』の

取り組みに対する市長の考えはどうか？

答 国交省の『まるとまちごと』という見える化する部分についても研究課題にさせて頂きたい。

松林 水害に対する危機意識を更に高める為に『まるとまちごと』の取り組みの実施を切に要望する。

各学校における危機管理マニュアルの手引き改訂について

問 平成30年2月14日に、文部科学省は、各学校・学校設置者に対して学校・地域の特性や実情に即した『学校独自の危機管理マニュアル』の作成・見直しを求めているが、当葛城市における『危機管理マニュアル』の作成状況、訓練状況又、広報状況については、どうか？

答 各学校とも子ども命を守るという事で様々な事象が起こる度にそれにそなえて訓練もしているし、マニュアルも作成している。保護者の方には可能な限り広報をしているが、地域の方々への広報については今後様々な方向を模索して可能な限り更に広めて行きたい。

松林 児童、生徒を取り巻く環境は、日々変化している。不測の事態に備え更に万全な対応を切に要望する。

※ 一般質問の内容については本人の責任において会議録を要約したものです。
詳細については会議録を参照して下さい。



吉村 始

全国中学校サッカー大会開催に向けて

問 来年8月開催予定の大会で、新庄第1健民運動場と新町公園園球技場が会場となる。受託の経緯は？

答 天然芝グラウンドでの開催を希望する主催者から借用依頼があった。受託後の市の取り組みは？

答 打合せや今年度大会会場地の鳥取市の会場視察を行った。各会場で足並みを揃えて要望に応えたい。

問 競技場を整備する予定は？

答 大会終了後も市民の使用の利便性が向上するような所は、積極的に協力していきたいと考える。

吉村始 ピッチの改修をお願いする。

公民館分館などの耐震対策について

問 災害時に指定緊急避難場所となるのは市内に何箇所あるか。

答 地域の公民館分館やコミュニティセンター等60箇所と新庄第2健民運動場、當麻健民運動場等4箇所。

問 災害の種類や立地によって指定緊急避難場所の運用に違いは？

答 地震、洪水等の災害の種類に応じて地域防災計画に定めている。

問 公民館分館等の耐震状況は？

答 旧耐震基準による建物15分館。

問 改修や建替の際、地元負担は？

答 公民館分館の修繕、改修、新築、建替は各大字負担だが、要望があれば、葛城市生涯学習事業補助金等交付要綱に基づき、補助を行っている。

相撲Wi-Fiのさらなる活用について

問 本市の公衆無線LANサービス「相撲Wi-Fi」の目的は、葛城市民観光客、災害時の通信手段の確保だ。アクセスポイント数は？

答 両市庁舎、尺土駅、當麻寺などに24箇所。また、学校施設を除く全ての指定避難所に設置されている。

問 災害時の停電などへの対応は？

答 災害モードに切り替えると認証手続き不要で利用できる。無停電電源装置により、停電時も稼働できる。

問 利用状況は？

答 平成29年度（約5万件）は前年度より2倍弱、利用件数が伸びており、今年度もさらに増加中。

問 スマートフォンなどの操作に不慣れな市民もいる。アクセスポイント設置施設の職員の対応は？

答 窓口で来庁者から聞かれた場合、説明して対応している。

吉村始 市民のインターネット利用を自治体が手助けすることは、民主主義の発展にとって意味あることだ。



藤井本 浩

小中学校のエアコン設置による効果について

藤井本 今年は記録的な暑さであった。奈良県内の小中教室にエアコン設置が少ない事がクローズアップされた。県内12市を比較するとほぼ100%設置は葛城市だけである。

問 運用の状況は？

答 平成29年度の中学校では冷房の稼働は69日。

藤井本 文科省からエアコン設置の全国的な効果が発表されているが、葛城市でも効果があったと考える。

問 授業の状況等の変化は？

答 授業に集中でき、能率が上がっていると報告を受けている。

問 クラブ活動への影響は？

答 エアコン設置によるものか判断しにくい。平成29年度、30年度は新庄・白鳳両中学校ともに県大会優勝をはじめ優秀な成績となった。

問 不登校等の状況は？

答 中学校では平成27年度まで30人を超えていたが、28年度は22人、29年度は17人と大幅に減少した。

藤井本 非常にいい成績だ。子ども

若者サポートセンターも平成28年度からスタートした。相乗的な効果ではないか。

問 子ども達を含め現場の声、また保護者の声は？

答 体調不良の訴えが減り給食の食べっぷりも良くなった等健康面で効果が大きいとの声や精神面での安定も図られているとの意見もあった。

問 学校長を経験された教育長の意見は？

教育長 市内各校から嬉しい声を聞いている。クーラーがなければ授業にならなかった。教育環境を整えていただいている中で、葛城市の子ども達の学力や人間力向上に今後も努めていきたい。

災害時の避難所での水の確保について

問 大規模な地震等発生時の水の確保について今後の計画は？

答 今年度より3カ年事業として、指定避難所に40トンの耐震性緊急貯留槽の設置を計画している。費用は約4千万円程度である。

問 それであるならば指定避難所である小中学校の貯水槽を利用できないか。

答 災害時の程度によるが、水の確保として安価で有効な方法である。

ここが聞きたい 一般質問



谷原 一安

道の駅かつらぎ建設事業不正問題と監査体制の強化について

問 官製談合防止法違反で前副市長が起訴されたことの見解を問う。

市長 あってはならないことだ。反省し、このようなことがないように指導とシステム構築をしていきたい。

問 道の駅かつらぎ建設事業の不正は、住民監査請求による再監査によって精査することで明らかになった。通常の監査において、行政監査（事務の監査）はおこなっているのか。

答 おこなっていない。

谷原 不正の手法は、部長決裁で隨意契約ができるように業者に支払う金額を分割して架空の契約書を作成している。単純な不正であり、行政監査をすれば指摘できていたはずだ。

問 葛城市の監査体制はどうか。

答 監査委員事務局は2名、議会事務局との兼務である。県下12市の中で専任として監査事務局を置いている市は7市、兼務は5市である。

谷原 葛城市も不正の再発防止のために専任による監査事務局にして、

監査体制と監査内容を強化すべきだ。水道事業と安心・安全のまちづくり

問 葛城市はホームページで、葛城市への移住者を増やすために、水道料金が安いこと、ゴミ収集が無償であることをアピールしている。葛城市の人口はどうか。

答 合併以来、平成30年3月末に世帯数で2,681世帯増加している。家族での転入は若い世帯が多い。

問 葛城市が自己水を取水している池は10箇所あるが、取水池を管理している大字、土地改良区などに年間いくら取水費を支払っているか。

答 合計1,735万円である。

谷原 こうした費用が池の管理や環境保全に役立てられている。また、3つの浄水場、配水池が連携して機能しており、防災の観点からも葛城市の水道事業は高く評価できる。

高齢者世帯のLTC/ILTC支援について

問 家庭ゴミを指定の場所まで運べない世帯数を把握しているか。

答 要介護2以上でホームヘルプサービスを受けている方のうち、一人暮らし、あるいは同居親族が家事をおこなうことが困難な世帯が平成30年6月実績で81世帯である。

谷原 当事者には切実な問題となっている。来年度の予算措置を求めている。



内野 悦子

防災安全対策について

問 通学路に面している危険なブロック塀等の総点検について尋ねる。

答 14ヶ所の危険と思われる箇所の報告を受けている。

問 通学路にある民間のブロック塀の撤去と軽量フェンスの設置に対する補助金制度の導入の考えは？

答 私有財産であるので公費助成は先例を見ながら検討する。

問 被災者支援システムの整備状況について尋ねる。

答 無償のソフトを導入し住民基本台帳データを根幹に障がい者・介護・家屋データを登載、日々更新している。有事には迅速な罹災証明の発行が行える。

問 被災者支援システムの運用にありと全ての職員が稼働出来ること望ましいが職員研修、訓練は考えているか？

答 役割の中でシステムを利用する部又班の担当者に向けた定期的な操作の訓練を行っていく。

問 指定避難所、當麻庁舎の耐震性の確保についての市長の考えは？

市長 避難準備においては、2か所開設し避難所として対応している。地震では耐震診断や新耐震補強が来ていない所は（いきいきセンターなど）本来指定すべきではない。避難所としては残すが誘導はしない。

不妊・不育治療への助成について

問 不妊治療助成を行っている市町村の状況を伺う。

答 12市中9市が一般不妊治療に係る助成制度を行っている。

問 不妊治療を続けて行く事は精神的、肉体的そして経済的にも負担が大きい。軽減策として助成制度の創設をお願いしたいが市長の見解は？

市長 前向きに検討させていただきたい事象だと思われる。

問 不育症に悩む方へ相談体制の充実が必要と考えるが。

答 不育症の心理的な相談窓口としては健康福祉センター、こども若者サポートセンターの保健師・心理士が相談に応じる。

問 不育症治療の助成制度創設も考えていただきたいが市長の見解は？

市長 不育症については精神的なものが多いので、出来ることあるのかないのかを検証する。助成制度については精査する時間をいただきたい。

※1 不育症 妊娠はするものの、流産・早産を繰り返したり、死産となったりすることで、赤ちゃんを得ることができない状態。

ここが聞きたい 一般質問



杉本 訓規

小・中学校クーラー使用状況・熱中症対策について

問 学校によりクーラーの使用状況はバラバラと聞いているが各小・中学校のクーラーの使用状況・使用基準はどのようになっているのか？

答 葛城市空調設備運用指針を作成し運用の基準を定め各教室の担当教諭の判断で稼働させている。

問 各小・中学校の使用状況がバラバラなのだがもうすこし統一し平等になるよう基準を設けられないのか？

答 各教室各学校で環境には違いがある。隣のクラスでは早く冷房が入っているのに自分のクラスは入らないような差異が生じないように運用すべきと考えている。

問 熱中症対策はどのようにされているのか？

答 熱中症に対する基準、熱中症予防指針を設け各学校に熱中症計を配布している。周辺の熱環境を計測し活動の判断をしている。

杉本 来年の夏は子供達が涼しい環境で勉強に集中できるように各学校・各教室で違いがでないようにクー

ラーを使用していただきたい。

インフルエンザ予防接種助成について

問 奈良県内でもインフルエンザの予防接種助成を行っている自治体があるが葛城市でも実現できないか。

市長 葛城市では医療費助成のあり方を考えている最中である。まずは高校生までの医療費を無料化し子供たちに対する医療費の助成を慎重に検討していきたい。

杉本 子供が多い家庭では経済的な負担も大きくなる。学級閉鎖学年閉鎖を少しでも減らす為に是非インフルエンザの予防接種の助成を実現していただきたい。

学童保育について

問 学童保育の時間延長についてどのような展望になっているのか？

答 支援員の長時間勤務の問題、安定的な支援員の確保など状況把握に努めたいと考えている。

市長 まずは実際にどの程度の方が要望され利用されるのかを検証していく必要がある。

杉本 長時間働いている親御さん達のために、少しでも学童保育の時間延長を前向きに検討していただきたい。子育てしやすい葛城市を目指していただきたい。



奥本 佳史

障害者雇用の水増しについて

問 国や県で障害者雇用水増しが露見したが、本市の状況は？

答 障害者の雇用の促進等に関する法律に基づく算出では、市長部局においては、(職員総数×法定雇用水増し)で求められる法定雇用障害者数をクリアしている。教育委員会部局についても同様の計算でクリアしている。

水道事業と議会事務局については、職員数が規制対象人数を下回るため、対象外となる。

職員区分には、正職員・嘱託職員・非常勤職員とあるが、算定基準の職員総数とは、どの区分までを対象としているのか？

答 市長部局は、嘱託員を除いた職員数だが、教育委員会部局は市費講師や嘱託員を含めたもの。この違いは、1年を超えて引き続きの雇用が見込まれるかどうかという点だが、平成32年度以降、特別非常勤職員の任用要件が厳格化されるので、この機に考え方を統一していく。

奥本 市長部局と教育委員会部局で、違法でないがダブルスタンダードと

なっている。法律があるから障害者雇用を確保するというのではなく、積極的に障害者の方を採用できる取り組みを実現していただきたい。

葛城アートフェア事業について

問 平成27年度から行われている葛城アートフェアは、国や県から高額の補助金が出ているが、更にそこに職員の動員に関する人件費が上乗せされている。事業の主旨からすると、本来の業務を返上して市の職員が動員されるのは事業の在り方として不健全ではないのか？

答 スタート時に今までにない取組みということで、各方面に協力をいただき、実行委員と意見交換を行いながら実施している。

問 今後、各地のアートフェアも参考にしながら、適切な事業評価基準をもつていただきたい。最後に本市の文化芸術事業に対する考え方は？

市長 文化芸術事業の展望をここで語るには時間的に難しいが、アートフェアについて今後事業を継続する上で重要となるのは、文化芸術の地域での位置づけという点が検討課題であると理解している。

つめがねの森の整備について

崩落した法面改修に関して質問を行う。

9月定例会各委員会報告

9月定例会

総務建設常任委員会 報告

9月14日 開催

付託された3議案及び本委員会所管の調査案件について左記の通り審査しました。

議第47号 「葛城市行政手続における特定の個人を識別するための番号の利用等に関する法律に基づく個人番号の利用に関する条例の一部を改正する条例について」

問 条例に定められた特定の事務処理に関して、個人番号いわゆるマイナンバーが利用できるものと理解するが、情報漏えい等の危険性に対し、どういった対策がされているのか。

答 国会でも審議されているが、市では、法の規定に従ってマイナンバー利用の事務を限定し適切に処理するように、必要な体制をとっている。
意見 慎重な取扱いを要望する。

討論なし

議第48号 「葛城市税条例等の一部を改正する条例について」

改正する条例について

問 今回のたばこ税率の改正に伴う影響額は。

答 昨年度の申告本数と本年度も同数と仮定して試算すると、約700万円の増収となる。しかし値上がり前の買いだめや値上がり後の買い控えなどもあるので、影響額を正確に見込むことは難しい。

討論なし

議第51号 「平成30年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について(分割付託分)」

問 議会費の会議録検索システムデータ登録業務委託料と会議録検索システム使用料の内容について。

答 インターネット環境を利用する会議録検索システムは、市民の使用も考えている。過去5年分の登録を予定。登録業務委託料は今回限りで、以降は使用料のみ予算計上する。

意見 システムを多くの人が利用できるよう、周知してもらいたい。

問 農業災害復旧費の工事請負費1,400万円の内容について。

答 平成30年7月豪雨災害による農地被害復旧工事で、加守地区2か

所600万円、太田地区2か所200万円と本年7月の台風12号による農地被害復旧工事寺口地区2か所1,200万円の合計2,000万円の工事費を見込む。当初予算600万円計上のため差額1,400万円を今回の補正予算で計上している。

討論なし

所管事項の調査

「尺土駅前周辺整備事業に関する事項について」

報告 昨年度末に竣工できなかった道路及び水路の整備工事を進めている。南側歩道工事については10月末の竣工予定であり、車道部分の舗装工事や豪雨時に備えた排水水路整備等の工事についても今後、発注予定。なお、未買収の用地等については、現在も鋭意交渉を続けている。

問 補正予算で計上している近鉄敷地の隣接箇所について。

答 防草シートを敷き、フェンスで囲う予定である。敷地面積は、約300平方メートル。不整形な土地でもあるため、安全対策を講じた上で、今後の活用を検討する。

意見 近鉄敷地の隣接地箇所については、あらかじめ補助事業に乗せておくべきではなかったか。用地交渉を行う職員の奮起を期待したい。

「国鉄・坊城線整備事業に関する事項について」

報告 現在、JRにおいて架道橋の架設工事が進行中。あわせてガス管、水道管等移設工事の準備作業に入っている。今後、アンダーパスの掘削等を行う予定である。

市の事業では、国道24号線から東側の交差点までの拡幅工事とイムラ封筒の敷地南側部分の工事を進める。平成31年2月末竣工予定である。



▲国道24号線東側の道路拡幅工事

「行財政改革に関する事項について」

報告すべき事項なし

「公共バスの運行について」

報告 平成30年4月から7月までの、1日当たりのコミュニティバスの利用者数は『環状線ルート』と『ミニバスルート』の合計1331・38人で、昨年度の137・1人より若干減少している。運行ルートや運用形態の全体的な見直しについては、平成31年度中に実施予定で、法定協議会で検討を進めている。今後、住民アンケートを行い、その結果を踏まえて、今の運行形態では難しい地域では新しい方法を検討する手順で協議したい。

1、2回開催している体力づくりセンター運営協議会において、検討している。

討論なし



▲体力づくりセンター

厚生文教常任委員会 報告

9月12日・26日 開催

付託された8議案及び本委員会所管の調査案件について左記の通り審査しました。

議第45号 「葛城市体力づくりセンターの指定管理者の指定について」

問 市民からの要望はどのように反映しているのか。

答 市民からの要望については、年

議第46号 「葛城市福祉総合ステーションの指定管理者の指定について」

問 指定管理評価表において収支状況が評価Cである理由は何か。

答 評価Cは標準的であるという意味である。利用料収入や総額の経費



▲ゆうあいステーション

等が横這い状況であり、指定管理委託料の削減をするという点において、まだ到達点には達していないという理由で、評価をCとしている。

討論なし

議第49号 「葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて」

問 今回の改正の主な内容はなにか。また、本市において、家庭的保育事業は運営されているのか。

答 主なものとして、代替保育に係る連携施設の確保義務の緩和、食事の提供の特例に係る外部搬入施設の拡大など、家庭的保育事業等の運営基準を緩和する改正である。なお、本市においては、現在、家庭的保育事業所はない。

賛成と反対の討論あり

議第50号 「奈良県葛城地区清掃事務組合規約の変更について」

問 規約の変更に伴い、本市が支払っている奈良県葛城地区清掃事務組合分担金はどのように変わるのか。

答 平成30年度予算で9,061万

円を計上しているが、変更後の割合で算定すると約390万円の減額となる。平成31年度分担金は、規約変更前の30年度から比較すると約440万円の減額となる。



▲アクアセンター

討論なし

議第52号 「平成30年度葛城市国民健康保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

質疑、討論なし

議第53号 「平成30年度葛城市介護保険特別会計補正予算(第1号)の議決について」

若干の質疑あり 討論なし

議第51号 「平成30年度葛城市一般会計補正予算(第3号)の議決について(分割付託分)」

問 葛城地区病院群輪番制運営協議会が設立された経緯について伺う。

答 葛城地区においては、二次救急輪番制度の空白地区であったため、平成29年に、大和高田市立病院の院長が働きかけをされ、近隣市7つの病院の賛同を得た。この働きかけに葛城地区4市1町が平成30年8月に「葛城地区病院群輪番制運営協議会」を設立した。二次救急輪番制の構築により、当番日の診療科目が明確となり、救急時に病院への紹介時間が短縮され、安心して救急の搬送をしてもらうことが可能となる。

討論なし

議第54号 「工事請負契約の締結について（葛城市立磐城小学校区学童保育所施設整備工事）」

問 落札した業者の実績はどうか。

答 全国で数多くの公民連携施設を整備しており、773件の実績がある。内容としては、校舎270件、幼稚園・保育園64件、学童保育施設95件の実績があり、近畿エリアでは93件の実績がある。

討論なし

所管事項の調査

「PMの減量化に関する諸事項について」

報告すべき事項なし

問 大字笛堂のストックヤード建設事業の進捗状況を伺う。

答 基本設計は出来ているが詳細については検討中である。8月30日に大字主催の区民対象の説明会にも市からも出席し、建設場所と建物等の説明を行った。

「学校給食に関する諸事項について」

報告すべき事項なし

「磐城小学校附属幼稚園周辺一帯整備について」

報告 磐城小学校区学童保育所施設整備工事の入札について、2回、入札不調となった経緯について報告があった。

なお、議会開会中の9月25日の3回目の入札で落札となり、議第54号として議案が上程され、厚生文教常任委員会で審議した。

決算特別委員会 報告

9月18日・19日・20日 開催

◎下村正樹 ○西井覚

杉本訓規 梨本洪珪 奥本佳史

松林謙司 増田順弘 岡本吉司

◎は委員長 ○は副委員長を示す



認第1号 平成29年度葛城市一般会計決算の認定について

歳出

問 歳出の総務費について、平成29年度の人件費における葛城市の職員数が適正であると捉えているのか。

答 職員数が適正かどうかについては、現在、業務改革プロジェクトとして、庁内の業務量の把握や業務効率化の検討などを行い、検証しているところである。また、平成32年度

より会計年度任用職員制度が導入されることで、公務員の働き方が大きな転換期を迎えることになるので、これらを踏まえながら、職員1人ひとりの能力向上や適正な人事配置も含めて、引き続き検証してまいりたい。

問 ふるさと納税について、葛城市における寄付受け入れ件数、及び葛城市の住民が他の自治体に寄付した場合の住民税控除の影響額を伺いたい。

答 本市への寄付件数は、平成29年度は80件で、寄付総額は148万円となっている。また、本市の住民で、他の自治体に寄付されている件数が569件、寄付総額が4,480万円ほどであったことから、これに伴い平成29年度においては、2,000万円ほど住民税が減収しているが、ふるさと納税によって税収が減った場合、減収分の75パーセントは交付税で補てんされることになっている。

ふるさと納税については、総務省が高額な返礼品の規制に乗り出すなど、その制度の在り方に様々なご意見もあることから、本市として、どう取り組むのがベストなのかということを探してまいりたい。

特別委員会報告



下村委員長

問 民生費について、住居確保給付金事業の内容と、当初予算額204万円に対し、決算額が39万2千円となった理由を伺いたい。

答 この事業は、生活困窮者自立相談支援事業の必須事業で、生活保護受給の一つ前の第2のセーフティネットとして平成27年度からスタートしている。離職等により住居を失った生活困窮者等に対して、家賃相当の住居確保給付金を原則3か月間支給するものである。この事業は生活保護制度と連携しながら相談対応しており、相談の過程で家賃相当の補助だけでは生活費が賅えず、生活保護を受給される方が多かつたため、この事業の対象者が見込みより大幅に減ったことによる。



杉本委員

答 平成29年度よりゴミ収集方法を統一したことにより、前年度に比べて祝日収集が15日分増えたため一般廃棄物運搬業務委託料は増額した。また、一般廃棄物処理委託料については、新庄クリーンセンターの操業停止により、大和高田市に処理委託していた分が、新クリーンセンターの操業が開始されたことにより不要となったため、その分の委託料が減額となった。

問 農林商工費について、農業費の中で地籍調査費が計上されているが、実際には国土調査法に基づく地籍調査は長期間、実施されておらず、予算費目として、毎年度計上する必要があるので伺いたい。また、山林の地籍調査が未着手となっている旧新庄町地域と加守地区については、所有者の高齢化が進む中、一刻も早く取り組むべきではないか。



奥本委員

答 山林の地籍調査については、所有者の高齢化などにより、自分が保有している土地の場所や境界線が年々、不明瞭になっている状況である。所有者の中で、ある程度、自分の山林の場所が分かる方については、正式な境界確認とまではいかないが、任意で葛城市森林組合が現地を確認する作業もしている。近年、森林法の改正に向けた動きもあるので、国の動向を見据えた中で、今後の地籍調査の在り方について考えてまいりたい。

問 観光費の県、ビクターズビューロー負担金について、観光客がこの組織を通じて、葛城市の相撲館を利用する場合、入館料が数倍となり敬遠された例があるが、ビクターズビューローを使うメリットはどこにあるのか。

答 ビクターズビューローのツアーを通じて相撲館を利用される場合、90分のプログラムを組んでおり、その間、相撲館を貸し切りにし、相撲



増田委員

甚句や相撲の所作の説明をしたりといった様々な体験をしていただくなど特別感を出させていただいているため、一般に入場していただく場合と比べて費用面においては取扱いが異なる。

問 土木費について、地域活性化事業費の社会資本整備総合交付金国庫補助金返還金の内容を伺いたい。

答 国庫補助金返還金のうち、道路局の返還分については、社会福祉法人の建物移転補償の契約が葛城市土地開発公社との契約であったことを理由に補助対象とならなかったため、6,456万9,780円の返還となった。また、都市再生整備計画における都市局の返還分については、基幹事業部分について、当初計画に無い施設の目的外利用等が検査の結果、判明したことに対して、平成27年度分の補助金について、9,564万1,300円の返還額が確定し、合計1億6,020万9,910円を3月30日付けで返還した。



西井副委員長

問 都市再生整備計画における提案事業の割合は最大基準以内に収まっているのか伺いたい。

答 社会資本整備総合交付金については、交付対象事業費に占める提案事業の割合を28パーセント以下とすることにされており、今年度中に道の駅かつらぎ建設事業全体における交付金の精算を行う予定である。本来、今年の夏ごろに予定していた県の検査等が諸般の事情等により、まだ実施の見通しが立っていないが、今後、全体事業費が確定した後ににおいて、基幹部分と提案部分の事業費案分等も行っていくこととなる。

問 消防費について、県消防防災ヘリコプター運航連絡協議会負担金が277万円執行されているが、この算出基準を伺いたい。また、負担金を支払うことにより市に対してどのような利点があるのか。

答 県内各市町村全体の負担金総額は6,748万円であり、その内、県内の市全体の負担額は77%の約5,



梨本委員

200万円である。算出方法は、4割分の均等割額として約173万円、5割分の人口割分として約88万円、1割分の基準財政収入基準割分として16万円となり、本市負担金については277万円となる。また、防災ヘリコプターの役割としては、警察の捜査や追跡、大規模災害が起きた場合の現地の確認作業等に使用され、いち早く災害対策本部に情報伝達すること、必要な対策を講じることが可能になるため、市として必要なものである。

問 教育費について、要保護者、準要保護者の基準について伺いたい。また、小学校及び中学校の要保護準要保護援助費について共に前年に比べ人数は減少しているものの支給金額は増加しているが、その理由を伺いたい。

答 要保護者については、生活保護世帯であり、準要保護者とは、生活保護が停止または廃止になった世帯や、市町村民税が非課税世帯、国民



松林委員

年金法に基づく国民年金保険料の免除を受けている世帯、児童扶養手当法に基づき児童扶養手当を受けている世帯等、生活保護に準ずる程度に困窮し、援助が必要と認められる方である。また、支給金額の増加については、新入学児童援助費の単価が増額になったことが要因である。

歳入

問 歳入について、不納欠損の理由及び決定方法はどのようにされているのか伺いたい。

答 平成29年度決算による市税の不納欠損の総額は1,384万円であり、224件の処理を実施した。理由としては、地方税法の規定に基づき、所在が不明な場合や滞納処分をすることができない財産がない場合等である。また、不納欠損の決定については、毎年、年度末に不納欠損に係わる各関係課が集まり不納欠損調整会議を開催し、その決議をもって欠損処理を行っている。



岡本委員

総括質疑

問 総括質疑として、国庫補助金に対する不正な運用等がなされており、チエック機能の強化というものが求められているが、市長の見解を伺いたい。また、決算審査をスムーズに行うためにも、法で定められている決算に係る主要な施策の成果に関する報告書の内容の充実を要望するがその所見を伺いたい。

答 補助事業について、正しく補助金が使用されているかは決算期が終わらないと精査できない部分であるが、目的以外の使い方もしくは不正な使い方をすれば当然国から指摘を受けるため、そのようなことがない行政の姿に戻してまいりたい。また、報告書の内容の充実については事務量との問題になるが、説明責任という観点から、今後、検討させていただきたい。

決算特別委員会報告

問 一部の事業において多額の不用額が発生しているがその理由を伺いたい。

答 不用額については、入札等により競争原理が働いた結果、制度上発生する不用額もあるが、予算額の見積もり違い等の理由で発生する不用額もあるため、予算編成での審査の精度をあげて取り組んでまいりたい。賛成の討論があり、採決の結果、全会一致で原案のとおり認定すべきものと決定しました。その後、委員より附帯決議案が提出され、採決の結果、全会一致で附帯決議を付すことに決しました。

認第2号 平成29年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について
質疑、討論なし

認第3号 平成29年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について
質疑、討論なし

認第4号 平成29年度下水道事業特別会計決算の認定について

問 平成29年度の下水道の普及率、水洗化率、年度中の接続件数、及びそのうち水洗便所改造助成の対象とな

った件数並びに総処理水量を伺いたい。

答 普及率は、98・96%で、水洗化率は、91・63%である。平成29年度中、下水道に接続されたのは369戸であり、水洗便所改造助成の件数は153件であった。なお、平成29年度の総処理水量は、363万3千トンであり、前年度より5万トン増えている。

認第5号 平成29年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について
討論なし

問 給食費の未納状況、及び未納額の徴収体制を伺いたい。

答 平成29年度の給食費の未納額については、中学校2校で167万4,282円、小学校5校で155万6,640円、幼稚園で3万6,320円の合計326万7,242円となっている。また、未納額の徴収については、学校との共同徴収については、学校との共同徴収についての対応を検討しているが、現在は各学校の給食主任の先生を主体に担任と協力して、文書による督促通知、懇談時や戸別訪問により納付依頼を行っている。

意見 未納額の督促徴収は特殊性の

ある業務なので、学校の先生の負担にならないよう、今後、行政と協力して対応を検討していただきたい。

認第6号 平成29年度葛城市住宅新築資金等貸付金特別会計決算の認定について
討論なし

問 現在の貸付金の滞納金額および人数を伺いたい。

答 平成29年度末で、滞納金額については585万5,259円で、この内、順調に納付いただいている債権を除く、約510万円について回収管理組合で回収処理を行っていただいている。また、滞納者数については5名である。

認第7号 平成29年度葛城市霊苑事業特別会計決算の認定について
若干の質疑あり、討論なし

認第8号 平成29年度葛城市・広陵町介護認定審査会特別会計決算の認定について
質疑、討論なし

認第9号 平成29年度葛城市後期高

齢者医療保険特別会計決算の認定について
質疑、討論なし

認第10号 平成29年度水道事業会計決算の認定について

問 今回の決算に2年前の消火栓盗水事件に関係する7,800円が歳入されていると思われるが、その金額の算出根拠を伺いたい。

答 平成28年度に預かった7,800円については、金額の算出根拠はなく、雑収入として平成29年度で決算処理したものである。

反対の討論あり

※紙面の都合上、質疑の一部のみの紹介となっております。質疑の全容については市ホームページの「葛城市議会」会議録をご覧ください。
本会議や委員会の様子を一定の期間インターネット動画で配信しています。議会の動画は市ホームページの「葛城市議会」議会議中継でご覧いただけます。

議 会 ト ピ ッ ク ス

奈良県市議会議長会表彰

このたび、奈良県市議会議長会より永年にわたり行政発展に寄与された功績から正副議長4年以上表彰として西井覚議員が表彰され、9月議会冒頭に執り行われた伝達式において吉村議長より表彰状が手渡されました。

これからも健康に留意され市政発展のためにご尽力賜りますようお願いがあります。おめでとうございます。



第8回旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

8月23日 開催

第9回旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

8月24日 開催

8月23日と24日の2日間、9名の証人に対し、新町農道整備工事の事案経過や土地売買契約書の作成経緯、また、契約金の出金や支払いに関する事などについて、本会議場において証人尋問を行った。

第10回旧町時代における未処理金調査特別委員会報告

9月13日 開催

未処理金に関する事項について、今後、さらに調査を進めるため、8月23日と24日に実施した証人尋問において、証人の発言の中で出てきた各未処理金の入出金に関連した庁舎内の書類、また金融機関における記録について、市長や金融機関などにそれぞれ請求することを決定した。

9月定例会議案等に対する各議員の賛否の状況

賛否の分かれた案件を記載しています。そのほかについては全会一致で可決されました。

議案等番	件名	議席番号 氏名 議決結果	1	2	3	4	5	6	7	8	9	10	11	12	13	14	15
			杉本 訓規	梨本 洪珪	吉村 始	奥本 佳史	松林 謙司	谷原 一安	内野 悦子	川村 優子	増田 順弘	岡本 吉司	西井 覚	藤井本 浩	吉村 優子	下村 正樹	西川 弥三郎
認第2号	平成29年度葛城市国民健康保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
認第3号	平成29年度葛城市介護保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
認第5号	平成29年度葛城市学校給食特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	●	議長	○	●
認第9号	平成29年度葛城市後期高齢者医療保険特別会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
認第10号	平成29年度葛城市水道事業会計決算の認定について	認定	○	○	○	○	○	○	○	●	○	○	●	○	議長	○	●
議第49号	葛城市家庭的保育事業等の設備及び運営に関する基準を定める条例の一部を改正することについて	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長	○	○
発議第8号	2025年国際博覧会の誘致に関する決議	可決	○	○	○	○	○	●	○	○	○	○	○	○	議長	○	○

○：賛成 ●：反対 一：棄権 ※議長は表決に加わりません

役員改選

平成30年第2回葛城市議会臨時会において、議会の役員改選を行いました。(議席順・敬称略)

議長 藤井本 浩



副議長 川村 優子



常任委員会

総務建設常任委員会

委員長 増田 順弘
副委員長 松林 謙司
委員 杉本 訓規
梨本 洪瑋
岡本 吉司
西井 吉覚
吉村 優子
下村 正樹

厚生文教常任委員会

委員長 内野 悦子
副委員長 奥本 佳史
委員 吉村 始

議会運営委員会

委員長 西川 弥三郎
副委員長 増田 順弘
委員 杉本 訓規
奥本 佳史
谷原 一安
内野 悦子
岡本 吉司

谷原 一安
川村 優子
藤井本 浩
西川 弥三郎

特別委員会

議会改革特別委員会

委員長 杉本 訓規
副委員長 吉村 始
委員 奥本 佳史
谷原 一安
内野 悦子
増田 順弘
岡本 吉司
西井 吉覚
西川 弥三郎

**旧町時代における
未処理金調査特別委員会**

委員長 下村 正樹
副委員長 西井 吉覚
委員 杉本 訓規
吉村 始
谷原 一安

**道の駅かつらぎに関する
調査特別委員会**

委員長 西井 浩
副委員長 梨本 瑋
委員 杉本 訓規
松林 謙司
谷原 一安
川村 優子
増田 順弘
岡本 吉司
下村 正樹
西川 弥三郎

内野 悦子
増田 順弘
西川 弥三郎

監査委員

吉村 優子

組合議会

葛城広域行政事務組合

藤井本 浩
川村 優子

奈良県葛城地区清掃事務組合

藤井本 浩
川村 優子
内野 悦子
奥本 佳史

奈良県広域消防組合

藤井本 浩

編集後記

今年の夏は気象庁が災害レベルと発表するほどの猛暑が続きました。葛城市ではすでに小学校・中学校にエアコンが設置されており子ども達も快適に勉強することができたとの声をお聞きます。教育環境が整っていることは素晴らしい事です。

全国的には、台風や地震が各地を襲い甚大な被害をもたらしました。「天災は忘れた頃にやってくる」ということわざがありますが、これからは「忘れる前でもやってくる」という心構えや準備が必要だと思っています。

私は、昨年の10月の市議会議員選挙にて初当選させていただきました1年が経過いたしました。「初心忘るべからず」を心に刻み、市民の皆様の声をしっかり市政に反映できるようにと決意した想いを忘れることなく、これからも議員活動に専念したいと思います。(すぎ)

議会だより編集委員会

委員長 吉村 始
副委員長 谷原 一安
委員 杉本 訓規
梨本 洪瑋
奥本 佳史
松林 謙司
川村 優子
増田 順弘

〃 〃 〃 〃 〃

◇次号の議会だより(3月1日発行予定)は、12月定例会の概要などをお知らせします。